広報 さざ

3月（70号）

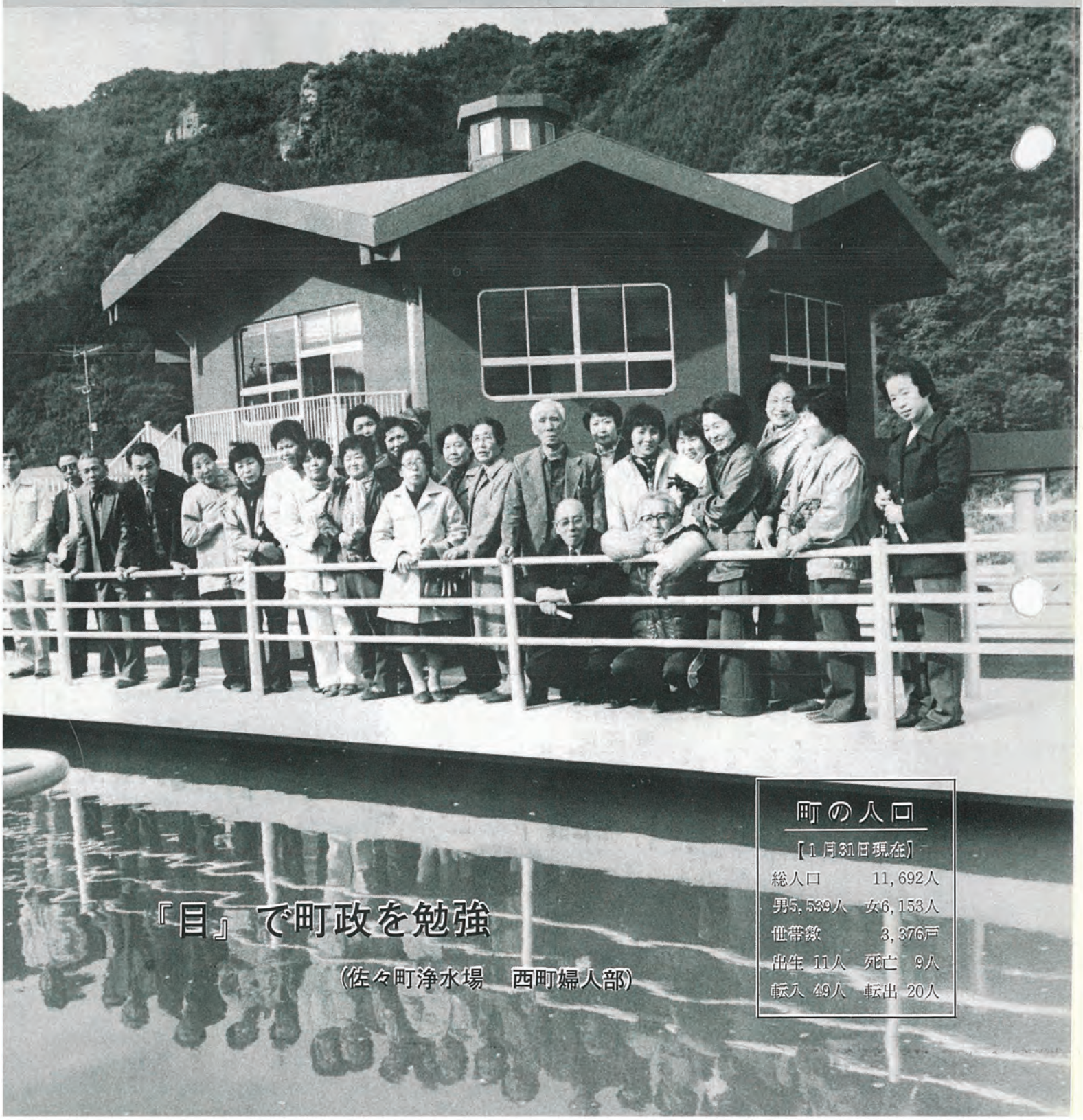

『目』で町政を勉強

（佐々町浄水場　西町婦人部）

町の人口

【1月31日現在】

総人口	11,692人
男5,539人	女6,153人
世帯数	3,376戸
出生 11人	死亡 9人
転入 49人	転出 20人

選挙の結果

長崎県知事に 高田 勇氏

二月二十一日、長崎県知事選挙および県議会議員補欠選挙が行われ、県知事に高田勇（55歳＝無所属・新）氏が当選。また県議会議員に林勇（55歳＝無所属・新）氏が当選されました。

知事選挙の開票結果は……

①高田　勇氏　五一四、九一四票
②吉田　次雄氏　七四、三二七票
③荒牧　敬三氏　二九、八二六票

なお郡市（佐々町）別の投票状況は別表のとおりです。

県議会議員補欠選挙 林 勇氏が当選

北松選出の県議会議員一人を補充する県議会議員補欠選挙は知事選と同時に投票が行われ、即日開票の結果、林勇氏（55歳＝無所属・新＝佐々町木場）が当選しました。

▽候補者別得票数（得票順）
①林　勇氏一六、三七九票
②北村誠吾氏一五、九八八票
③松田正民氏一一、四二一票
④中野正之氏　二、一六四票

※郡市（佐々町）別投票状況は別表のとおりです。

県知事・県議会議員選挙投票及び開票結果

町村別投票の結果

知事選

区分	有権者数	投票者数	棄権者数	投票率( )は前回
佐々	**8,121**	**6,756**	**1,365**	**83.19(68.88)**
大島	1,859	1,437	422	77.30(74.77)
生月	6,770	5,563	1,207	82.17(77.17)
小値賀	4,026	3,581	445	88.95(80.30)
宇久	4,129	3,276	853	79.34(74.80)
田平	5,978	4,669	1,309	78.10(74.02)
福島	2,755	2,303	452	83.59(81.25)
鷹島	2,683	2,245	438	83.67(81.21)
江迎	5,176	4,181	995	80.78(75.67)
鹿町	4,378	3,461	917	79.05(71.56)
小佐々	4,887	3,744	1,143	76.61(73.37)
吉井	4,244	3,410	834	80.35(72.27)
世知原	3,482	2,889	593	82.97(80.15)
北松計	58,488	47,515	10,973	81.24(75.10)
県計	**1,083,179**	**636,347**	**446,832**	**58.75(59.55)**

県議選

有権者数	投票者数	棄権者数	投票率( )は前回
8,121	**6,754**	**1,367**	**83.17(84.70)**
1,859	1,438	421	77.35(81.93)
6,770	5,552	1,218	82.01(91.93)
4,026	3,581	445	88.95(81.61)
4,129	3,272	857	79.24(79.83)
5,978	4,668	1,310	78.09(83.11)
2,755	2,303	452	83.59(87.26)
2,683	2,243	440	83.60(88.06)
5,176	4,179	997	80.74(84.66)
4,378	3,457	921	78.96(83.38)
4,887	3,743	1,144	76.59(83.87)
4,244	3,410	834	80.35(83.02)
3,482	2,888	594	82.94(93.23)
58,488	**47,488**	**11,000**	**81.19(85.21)**

町村別開票の結果

知事選

区分	吉田	高田	荒牧
佐々	**842**	**5,103**	**533**
大島	52	1,263	56
生月	169	4,645	242
小値賀	153	3,105	97
宇久	143	2,783	94
田平	381	3,814	293
福島	146	1,934	98
鷹島	168	1,847	47
江迎	312	3,202	399
鹿町	301	2,821	238
小佐々	348	2,998	224
吉井	339	2,643	285
世知原	203	2,432	170
北松計	**3,557**	**38,590**	**2,776**

県議選

北村	中野	松田	林
673	**74**	**1,025**	**4,857**
488	86	461	370
2,213	168	335	2,527
3,267	18	143	79
1,792	27	583	714
1,404	999	891	1,241
589	58	943	622
690	48	1,127	303
661	154	1,956	1,220
1,038	197	982	1,162
1,153	65	1,048	1,386
1,093	91	968	1,152
927	179	959	746
15,988	**2,164**	**11,421**	**16,379**

開票状況（町民体育館）

選挙啓発推進大会決議

佐々町では、今回の選挙に際し、公正な選挙と棄権をしないように呼びかけてきました。

一方、町選挙管理委員会(宮本宏委員長)、同推進協議会(青木潤吉会長)では、菊本町長らとともに町議会議員、町職員、各種団体のみなさんの協力を求めて、街頭パレードや、集会の中で、アイデアを生かした呼びかけを行い、一人でも棄権をなくそう。投票率をあげよう。

と懸命な努力を繰り広げられました。

また、推進協議会では二月七日、佐々町明るい選挙啓発推進大会を街頭パレードのあとに開き、重要かつ意義深い今回の選挙にあたり有権者の厳粛な主権者意識と政党、候補者等の良識ある行動を促すため、三項目にわたり決議文を朗読し、採択しました。

町民のみなさん！

今後も、いろいろな選挙に当面するかと思われますが、身近に存する諸問題の解決を託すべき代表者を選ぶ選挙に備え、かねてから意識に徹しましょう。

羽須和第一公園

使う火を消すまで離すな目と心

火の後始末は厳重に

春の全国火災予防運動中です

春の行楽、観光シーズンをむかえ、ハイキング、観光地などへ出かける機会が多くなる季節ですが、この時期は空気が非常に乾燥し、火災の起りやすい気象状態が続きます。

火災の原因は、毎年たき火火遊び、たばこの火、ストーブによる火災が上位を占め、不注意によるものがほとんどです。

チョットした不注意で火災になることが、多いことから自分で使う火に対して、最後まで注意と責任を持たせようということです。

楽しいわが家と貴重な財産また公共の場を火災から守るため、火の用心をし、火災をなくしましょう。

「隣りにも　声かけあって　よい防火」

出火原因のトップは

たばこ

昭和35年以来、19年間"独走"

年間

▷投げ捨て……59.8%
▷灰皿などから落下……15.5%
▷消し忘れ……8.5%
など

3月7日～13日は建築物防災指導週間です。

火災・ガス爆発など建築物災害の防止に努めましょう。

街頭パレードで投票総加を呼びかけた人々

国鉄再建と松浦線

廃止は計り知れない損失だ

県松浦線対策協が発足

昭和五十五年十一月二十八日の臨時国会で国鉄再建法が成立し、松浦線の沿線住民に大きな不安と衝撃を与えた。

その後、佐々町では「国鉄松浦線存続期成会（会長菊本春夫町長）を設置し、今日まで存続運動を強力に進め、また他町に先がけ乗車運動の一環として松浦線の団体利用者に対し、町より助成金を交付する制度を取り入れるなど、いろいろな存続運動を展開してきました。

国鉄松浦線の存続運動を一本化

国鉄松浦線の存続運動を一本化した「県国鉄松浦線対策協議会」の発会式が二月十二日、佐世保商工会議所で沿線市町の首長、県議、期成会代表ら約百人の出席で開かれた。

存続対策の協議では、各地で乗車運動が展開されているが、昨年に比べ……

① 利用率が落ち込んでいる。

② 存続の可能性は非常に厳しい。

③ 全県下あげての運動が必要。

④ 乗車率をあげないと、掛け声だけでは駄目だ。

⑤ 利用者に便利なダイヤ改正を国鉄に積極的にはたらきかけよう。などの意見が出された。

同協議会では、近く委員会（二十人で構成）を開き、運動の具体案を話し合うことを申し合わされた。

故久家六蔵氏へ特旨叙位

写真は、菊本町長から故久家六蔵氏夫人のミチ様へ伝達される「特旨叙位」

昨年、町民葬を取り行ないました勲五等瑞宝章・佐々町名誉町民故久家六蔵氏の生前の御功績に対し内閣総理大臣から従六位に叙せられました。

町民のみなさん 乗車による ご協力を お願いします

対策協議会委員名

会長＝桟熊獅（佐世保市存続期成会、佐世保市長）、副会長＝瀧口徹（県議会国鉄松浦線存置特別委員長）、同＝松尾常盤（県北振興局長）、同＝梶川財基（沿線市町村期成会、郡町村会長、田平町長）同＝岩佐晃典（伊万里・北松地域広域市町村圏組合管理者松浦市長）、同＝山鹿光世（北松八景観光連絡協議会会長、平戸市長）、同＝林田誠一（郡町村議会議長、小佐々町議長）委員＝野田卿（県経済部長）同＝森田英男（県議会国鉄松浦線存置特別委員会副委員長）同＝志水太郎（平戸市議会議長）、同＝金氏嘉次（佐世保市議会議長）、同＝坂田重保（佐世保商工会議所会頭）、同＝井手五男（吉井町商工会長）、同＝川崎孝一（佐世保重工KK所長）、同＝速見魁（松浦線廃止反対五地区連絡協議会議長）、同＝内海勝幸（佐世保地区同盟会議議長）同＝島田力（佐世保教育事務所長）、同＝今泉守彦（北松農業高等学校長）、同＝岩元恵吾（平戸・松浦・北松地区PTA会長）、同＝井手美須恵（北松南部地区婦人団体連絡協議会会長、江迎婦人会長）

県松浦線対策協議会設置の趣旨

国鉄経営再建促進特加措置法に基く地方交通線対策については、松浦線は第1次特定地方交通線として選定されるおそれが強い。法施行後1年を経過した現在まで、地域においては存続のための要望や鉄道利用促進運動など広範な存続運動を展開してきたが、その効果については必ずしも十分とはいえず、このまま推移するときは廃止・転換をまぬがれることはむつかしいと判断される。

このため、現段階においてさらに強力な体制を整えて運動を展開する必要があり、県内関係機関を網羅した対策協議会を設け、一丸となって、県北地域振興のための総合的施策を推進する中で、松浦線の存続を図ることとする。

特集・新学期を控えて

新入学(園)児の交通事故を防ごう

新学期は、子供の交通事故が心配される時期でもあります。特に行動範囲がグッと広がったり、新たに自転車を利用し始めたりする新入学(園)児については、これまで以上に十分な注意が必要です。

子供の行動特性を知ろう

道路にいきなり飛び出してくる子供にハッとさせられることがよくありますが、子供は時として大人が想像もつかないような行動をとり、事故につながることも少なくありません。子供を交通事故から守っていくためには、まず、次のような子供の特性を十分理解する必要があります。

▲子供は、一つのことに注意が向くと、周りのものは目に入らなくなる。

▲子供は、物事を単純にしか理解できず、考え方も自己中心的になりがち。自分が黄色い旗をあげれば、車は必ず止まってくれるものと思い込みがちである。

▲子供は、応用的な動作ができない。いつも通る道では交通ルールは守れるが、知らない道では守れない。

▲子供は、「あぶないよ」とか「注意しなさい」というような抽象的な言葉だけではよく理解できない。具体的な行動を通じて理解させる必要がある。

▲子供は、大人や年上の子のまねをする。

▲子供の視点は大人よりも低い。駐車中の車などがある場合、大人には先を見とおせても、子供には見えないことがある。

実例をあげ具体的な指導を

子供の交通事故を防止するには、子供の特性を理解した上で、次の点を具体的に指導していくことが大事です。

1、実際の通学(園)時間に合わせて、保護者と児童が実際にその通学(園)路を何回か通って、信号機、道路標識の見方、横断歩道の正しい渡り方を指導する。

2、寝る前に翌日の準備を済ませるよう習慣づける。また、登校時間に余裕をもたせ、忘れ物がないかどうか登校前に必ず点検するよう習慣づける。

3、帰宅後、遊びに行ってよい範囲や帰宅時間などを、自宅からの距離や交通環境を考えて決め、子供にしっかり守らせるよう指導する。

4、子供に自転車を利用させる場合には、子供の年齢、体力、能力などを考えて体に適した自転車を選び、また、乗る場合は必ず点検するように指導する。

5、自転車を安全に利用させるには、まず、空き地や公園など安全な場所で、安全な乗り方、特に正しい止まり方と交差点の安全な渡り方を十分に教えてから、徐々に道路になじませるようにする。また、道路環境や交通量を考慮して、自転車に乗ってもよい区域、時間などを指定して利用させる。そして、決めたことについては必ず守らせるとともに、子供がふだんどのくらい自転車を利用しているかを把握して、事故防止に努める。

子供の交通事故を防ぐには、以上の点をよくわきまえるとともに、わが子の性格をよく考え、日常生活のなかで具体的に指導していくことが重要です。

あらまし

国民年金制度とは

国民年金は、農業や商業を営んでいる人やサービス業等で厚生年金の適用のない所で働いている人とその家族などいわゆる他の公的年金制度から年金保険のない人のための年金制度（拠出制）として昭和三十六年から発足しました。

加入対象者は二十歳から、五十九歳までの者で、厚生年金等の年金制度に加入していない人、また他の年金制度から年金が受けられる資格もない人で、これらの人が年をとったり、障害者となったり、夫の死亡により母子世帯となった場合に年金を支給することを目的とするものです。

保険料とその納付

国民年金の納付に必要な費用は加入者からの保険料と積立金の利子および国庫負担によってまかなわれています。

〝当然〟・〝任意〟の加入の別なく、加入者となったときは保険料を納める義務があります。

もし、保険料を納期限までに納めていませんと、万一、交通事故などにあい、障害者となったり、不幸にして死亡された場合に、障害年金や母子年金などが受けられないことがあります。また、保険料は、「納期限から二年すぎますと時効」となり、納めたくとも納められなくなり、将来老齢年金が受けられないことがありますので、必ず納期限内に納めてください。

保険料の額

保険料は定額となっています。また、将来高い給付を受けたい人は、付加保険料を納めることができます。

・保険料（一ヵ月）
　五、二二〇円
（ただし昭和五十七年三月分までは四、五〇〇円）
・付加保険料（一ヵ月）
　四〇〇円

法律上の納付期限

◎四月・五月・六月……
　七月末日
◎七月・八月・九月……
　十月末日
◎十月・十一月・十二月……
　一月末日
◎一月・二月・三月……
　四月末日

――年金を受けるためには――

定められた支払い期限までに一定期間の保険料を支払っていなければなりません。

個人で支払うことが面倒だという人のために、各町内会などが保険料の支払い組織をつくっていますので、加入すると支払い忘れもなく安心です。

保険料が納められない

免除制度もあります

保険料の免除

保険料を納めたくとも、家計が苦しくて（病気・失業など）納められないとか、生活保護を受けている人などは、保険料の納付が免除されます。

この免除には、法定免除と申請免除があります。

町長おもな日誌

【三月】

1日　全国鉱業市町村連合会役員会（東京）
2日　労働省、通産省、石炭鉱害事業団へ陳情
3日　本県選出（二区）国会議員へ陳情
4日　在庁（帰町）
5日　上水道特別委員会（代）民生委員協議会
6日　北部地区鉱害役員会、町観光協会役員会
7日　明るい選挙推進パレード
8日　県北振興局徳永道路課長来町「志方線道路改修」地元負担協議
9日　県山口地方課長来町財政問題協議陳情
10日　国保連合会役員会（長崎）、県庁へ陳情（佐々川鉱害浚渫の件＝河川砂防課産地振興室、農政課へ）
11日　建国記念の日（祝賀パレード出席）
12日　国鉄松浦線対策協議会設置に関する第一回協議会（佐世保）、吉井町議会議長葬儀参列（吉井町）
13日　故池田信一氏法要、故

国民年金の

免法除定

次のいずれかに該当するときには、保険料が免除されます。

(1) 国民年金の障害年金、障害福祉年金、母子福祉年金や準母子福祉年金を受けているとき。

(2) 生活保護法の生活扶助、らい予防法の生活保護を受けているとき。

(3) らい療養所などの施設に収容されているとき。

申請免除

次のいずれかに該当していて、保険料を納めるのが困難な人は申請し、その申請が認められたときは、申請した月の間近の納期限の月から保険料が免除されます。

(1) 所得がない人。

(2) 加入者や、その世帯の人が、生活保護法の医療扶助や、らい予防法の援助を受けているとき。

(3) 保険料を納めることが非常に困難なとき。

※免除その他、国民年金についてのくわしいことは、役場国民年金係へおたずねください。

八つの種類の年金

・国民年金（拠出制）の給付には、次の８種類があります。

1老齢年金	満65歳になったら、以後毎年、支給される年金です
2通算老齢年金	他の公的年金から途中で国民年金に加入したような場合、その合計の期間が25年以上あれば、満65歳になったら以後毎年支給される年金です。
3障害年金	国民年金に加入している人が、病気やケガで障害者になった場合に受けられる年金です。
4母子年金	国民年金に加入している妻が夫と死別して、母子家庭になった場合に受けられる年金です。
5準母子年金	一家を支えていた働き手が死亡して、残された遺族が、おばあさんと孫、あるいは姉と弟妹という、母子家庭と同じような状態になった場合に受けられる年金です。
6遺児年金	国民年金に加入していた父親か母親が死亡して、孤児になってしまった子供に支給される年金です。
7寡婦年金	老齢年金をもらえる条件がすでに達している夫が死亡した場合、妻にその夫のもらうはずの年金の半分が支給される年金です。
8死亡一時金	保険料を３年以上納めてきた被保険者が、年金を受けることなく死亡した場合に、その遺族に対して支給されるものです。

※年金給付には、通常分や特別加算分などの計算方法がありますので、くわしいことは年金係へおたずねください。

一言

国民年金のありがたさを知らされた

淡川テル（芳浦）

夫がなくなり途方にくれていたとき、ある人から国民年金に加入していませんか？と、たずねられ、「不幸にして母子家庭になったら母子年金がもらえる」という制度を知り申請をしました。

現在受給していますが、子供の高校在学も重なり金が多く必要なだけに国民年金のありがたさを身に知らされました。

おかげで生きがいのある明るい生活を送ることが出来感謝しています。

14日　末岡秀夫氏七回忌法要へ
15日　大新田組合総会
　　佐世保地域広域圏北部塵芥処理一部事務組合会議
　　佐々町予算査定
16日　県町村会評議員会・組合会議（長崎）、佐々町予算査定
17日　県北耕地部長（山田実氏）耕地事業打合来町
18日　公民館運営審議会（代）
　　町傷痍軍人会支部総会（代）
　　佐々町予算査定
19日　労働行政振興協議会（代）
20日　辻産業役員就任祝出席
21日　知事選、県議補選投票日
22日　佐世保社会保険事務所新庁舎落成式（佐世保）、北川伍長を偲ぶ会
23日　地域問題に関する懇談会（商工会）、南部七ヵ町老人会役員会、総務委員会
24日　鉱業市町村連合会総会及び役員会（長崎）
25日　鉱害地区現地調査（松浦市ほか）、町社協理事会
26日　吉井保健所運営協議会（吉井）、町診療所運営協議会（代）、県土地改良連合会専務来町し土地改良事業打合せ
27日　農業委員会出席

不純物を除くろか池を覗く

浄水場見学記

『目』で町政を勉強

―西町婦人部―

西町婦人部（約20名）は、上水道にかかる〝浄水場〟の実態を「目」を通して理解しようと、一月二十六日、新しく移設した佐々町浄水場を見学し、毎日、自分たちが使っている上水道の〝水〟について、「浄水場から家庭まで」の行程などを係員から説明を聞きました。

また、懇談会を開かれ、その中で意見も出されましたが菊本町長は、生命の源である空気・太陽につぐ水の問題にふれ、水需要に備えての施設拡大事業の経過や、文化的な町民生活の維持と水道事業の健全な経営を続けていくうえのいろいろな問題点を述べました。

なお、同婦人部は東光寺山頂に建設された貯水池見学も行われました。

そこで当日参加された婦人部の方の感想を紹介しましょう。

浄水場を見学して

西町婦人部

〝おどる銀りん佐々川の流れに浮かぶ城の辻〟と、町歌にうたわれている名所をバックに、今、我が佐々町の自慢の一つ、―モダンな建物が人目をひく―。

去る一月二十六日、西町婦人部は町の御好意により浄水場の見学をさせていただくことができました。

佐々川からひかれた水が、わずか六時間余りで、各家庭の飲料水となって浄化される。近代化された自動制御装置による、すべての機械化施設。建設費五億二千六〇〇万円、一口に言うには、あまりにも多額な金額と、町当局関係者の多くの人々の努力の結晶かと、ありがたく、頭がさがる思いがするばかりでした。

今や、私達の生活源である水、日頃あまりの当然さに、感謝することさえ忘れかけていた私達の心に、「ありがたさ」をおぼえさせてくれる一日でした。

多忙な時間をさいてくださった町長さんに、ここ浄水場見学を記念して、桜の木を植樹させていただくことを約束し、（将来、桜の名所を期待して……。）最後に、上水道関係者の皆様の日頃の御苦労に、感謝し帰路につきました。

水道の水は、なぜ「安全」か。

原水（自然のままの水）の中から、人体に有害な物質や微生物などを科学的に取除き、衛生的に安全にしているからです。その仕組みが、沈でん→ろ過→塩素滅菌です。これを、施設的にまとめたのが「浄水場」です。

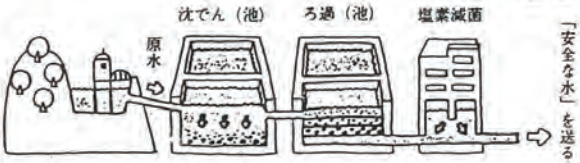

水道を使ったら、なぜ「料金を払う」か。

水道の施設を作ったり、運営するには金がかかります。このかかった金は、その水道を使った人が、使った水の量に応じて払う――つまり、水道料金でまかなう方法が、もっとも合理的であるからです。

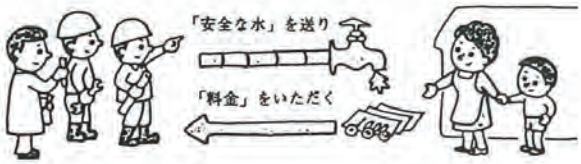

〝うまい話〟に被害続出
金取引、商品取引にご用心

県生活センターには、あいまいな取引をしたために大損したという相談がよせられています。

あなたもそうした損をして困ることのないように十分ご注意下さい。

あいまいな取引の勧誘の手口は次のようなものです。

①電話のあとでセールスマンが訪問する。

②必ずもうかるかのような説明をして取引を勧める。

③もっともらしい価格の相場表のようなものを見せる。

「建国の記念日」を祝う
旗行列に１千人

三柱神社で挨拶をする菊本町長

パレードを盛りあげた口石・佐々両小学校の鼓笛隊

ことしも老人会（弓井寅雄会長）では、二月十一日「建国の記念日」に、町民のみなさんが国旗を大切にし、平和の喜びを子どもたちに伝えていこう――。国旗を掲揚することに認識を深めようと、口石・佐々両小学校児童による鼓笛演奏による協力で、老人センターから中央街を経て三柱神社まで、旗行列を行いました。

積極さを見た胃集団検診

一月六日～九日にかけて実施しました胃集団検診の結果が、このほど県対ガン協会から参りましたが受診者は三百三十七名で、男性は百名、女性は二百三十七名でした。その内に精密検査を受ける必要がある人は四十二名で、診療協力医療機関で、精密検査を受けるよう個人通知をしました。個人通知が無かった人については、異常ありません。

若い方の受診者も増加しており、好ましい傾向にあります。自分の体は、自分で守るように心がけて下さい。

〝検診は、あすの希望を告げる声〟

年令層	受診者	要精密者
40才～49才	１０２	１２
50才～59才	１１７	１２
60才～69才	９２	１８
70才以上	２６	０
計	３３７	４２

土地取引の届出制度

国土利用計画法では、土地と投機的取引や地価の高騰を防ぐために、一定面積以上の土地取引を行う両当事者（売買の場合は売り主と買い主）に届け出を義務づけられています。

つまり、契約を結ぶ六週間前までに、県知事に、取引で予定している代金の額、その土地の利用目的などを記入した届出書を提出しなければなりません。届け出なければならない土地取引は、一定面積以上の土地売買・交換・代物弁済（例えば金銭の代わりに土地で支払をする場合）・地上権の設定・賃借契約を行う場合です。

佐々町は（都市計画区域のため）五千平方メートル以上のときに該当します。次の場合にも届け出が必要です。

▽小規模な土地の所有者多数から土地を購入する場合や面積の大きな土地を多くの区画に分けて売却する場合のように個々の取引の面積が小さくても合計すれば一定面積以上になる場合。

▽立ち木・建物などを土地と一緒に取引する場合。

▽売買・代物弁済等の予約をする場合。

もし、届け出をしないで土地取引をすると、六ヵ月以下の懲役または三十万円以下の罰金に処せられることがありますのでご注意ください。

なお、届出用紙は、企画室にあります。

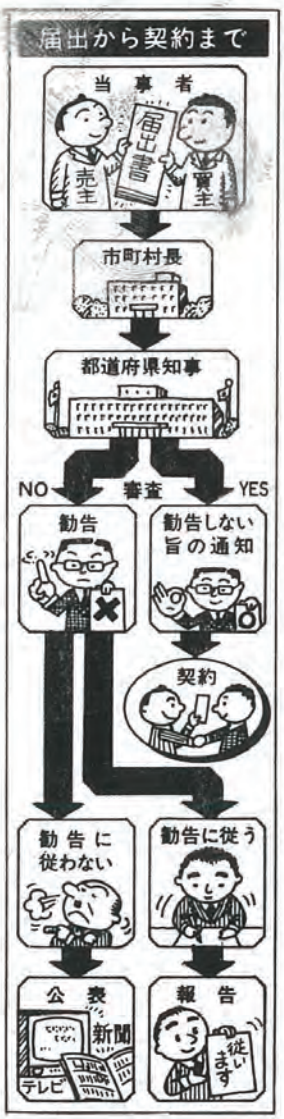

〝白魚〟

ことしも佐々川流域で〝白魚〟とりがはじまりました。四ツ手網による白魚漁は最も牧歌的であり、春の風物詩である。

佐々川の「白魚」は、地元の旅館や食堂の来客に大変好物とされている。又遠くは福岡方面から「白魚」の買取りに来られるなど、二月、三月は最盛期です。この時期は、佐々川下流（古川町内会の流域）に百組近い四ツ手網がそろい「白魚」漁に楽しむ人やそれを見物する人で賑わっています。「白魚」の値段は、約一合八百円～千円位。

四ツ手網の手さばきで同じみの名物「白魚」とり。

青色申告のお勧め

二月十六日から三月十五日までは所得税の確定申告の時期です。

ところで、所得税の申告に「青色申告」という制度があるのをご存じでしょうか。事業所得、不動産所得又は山林所得のある方が、毎日の取引を帳簿に付け、その帳簿に基づいて正確に所得や税額を申告すると、所得や税額の計算などで、いろいろ有利な取扱いを受けることができます。

まだ青色申告をなさってない方で、今年から青色申告を始められる方は、三月十五日までに「青色申告承認申請書」を税務署にお出しください。

（お問合せ先）
平戸市岩ノ上町一五〇九
平戸税務署
電話〇九五〇二
三-二一三一

今月は緑化強調月間中です

生活を支える森林

緑の効用見直そう

国土緑化運動始まる

〝緑〟それは私たちの生活に安らぎとうるおいを与え、住みよい環境をつくってくれます。また、空気をきれいにし、風やほこりを防ぎ、暑さや寒さをやわらげ災害の防止にも役立っています。

町では、緑化の推進につとめていますが、緑や花いっぱいの美しい街づくりのためには、みなさん一人ひとりが、緑に関心をもち、積極的に育てていくことが必要です。

木や草花を愛し、家庭の窓辺や庭から街へと広げ、緑と花いっぱいの佐々町にしていきたいものです。

《緑の羽根募金》

3月31日まで

長崎県緑化推進委員会では二月一日から三月三十一日までを緑化強調期間と定め、緑化推進運動の一環として緑の羽根募金を実施しています。

この募金は、町や村に還元され、学校、公園、道路等、みなさまの身近な公共の施設の緑化に活用されます。

明るく住みよい緑、豊かな郷土を築くためにご協力下さるようお願いします。

募金については、町内会長さんを通じ〝緑の羽根〟一本二十円で募金を行うことにしていますので、ぜひご協力をお願いします。

栗林地区の国土調査はじまる

地籍調査は正しい測量によって、新しく地図と帳簿（地籍図と地籍簿）を作り皆さんの土地の正しい位置、形、地番、地目、面積を明らかにする調査です。

いよいよ四月から栗林地区（野寄免、栗林免、石木場免、中川原免、角山免）の国土調査が実施されますが、まずそのもととなる基準点測量からはじまります。

この時埋めるコンクリート杭や、頭を赤く塗った木杭は、今後の測量のもとになる大切なものですから、これを抜いたり、移動させたりしないようお互いに注意しましょう。

また調査の前に、皆さんの土地の境の主な曲り角に「自分の土地はここまでだ。」ということを示す杭を打っていただきます。

この杭は、測量のもとになるものですから、正しくあなたの地所を示すよう立てて下さい。

なお、一筆地調査の前に、次のことをぜひすませて下さい。

一、雑木等の、密生している境界線は、巾一メートル程度に刈払いをし、境界線を明らかにして下さい。

二、売買や、譲渡、交換などで未登記のものは直ちに手続をしましょう。

三、農道や、水路で、巾員が一定していないものは、関係者間で話し合って現地の必要な箇所に巾杭を立てましょう。

この調査の結果によって、今まで不完全であった土地台帳や図面は正しく書きかえられ、これからの新らしい町づくりの生きた資料にされます。

おわかりにならない点は、企画室国土調査係にお問合せ下さい。

県下一周駅伝

山本選手ら活躍 北松 第3位

二月十一日から三日間、三十四区間404・1キロのコースに熱戦を繰り広げた第31回郡市対抗県下一周駅伝大会（長崎新聞社、県陸上競技協会主催）で、西彼、長崎につぎ北松チームは第三位（22時間16分40秒）に入賞しましたがその裏には、佐々町選手の力走が光っていた。

さきに行われた西海駅伝（平戸桟橋～田平馬ノ元間）で区間一位の快走をみせた山本健一選手は、この大会でもチームのかなめとなり、区間一位二回、二位一回を獲得。また堤教一（三位二回＝神田＝ツクモ商会）、坂口正喜（三位一回＝栗林＝消防署）、なお平戸チームから二回出場した池田弘志選手（市瀬＝ミルクプラント）も初出場ながらよく健闘されました。

くらしのニュース

電話

電話の移転は早目に！

三月、四月になりますと、転勤、転宅のシーズンとなり、なにかと多忙になります。

電話など移転をされる時は、二週間ぐらい前にお申し出ください。

なお町外へ移転される方は、電話局窓口へお越しのうえ、移転の手続きをしてください。

くわしくは電話局へ
○九五六六－二－二〇〇〇
佐々電報電話局

電気

電気の知識

春ともなれば、転勤や進学などでなにかとあわただしくなってきます。

家を移ってこられたかたは「電気使用申込書」を九州電力へ送りましょう。

リミッターのつまみをあげるとすぐに電気を使うことができます。

また、転宅するときは、電気料金の精算をしなければなりません。転宅の二～三日前までに九州電力へ通知してください。

電気に感謝しよう
3月25日は
電気の記念日

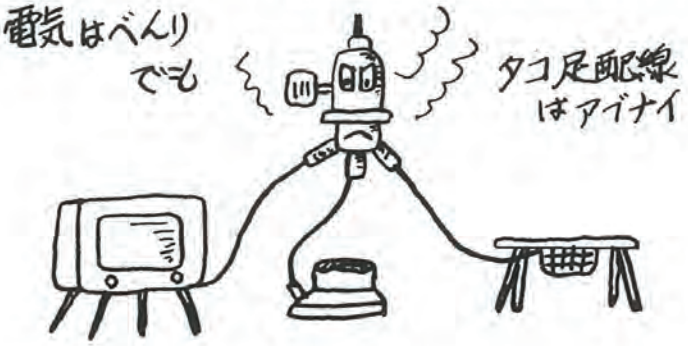

おめでた　おくやみ

ご結婚おめでとう

氏名		町内会
夫	柴田　健次	
妻	福地美年子	里山
夫	小串　邦一	
妻	山崎　敬子	西町
夫	松崎　正徳	
妻	平田　睦子	里
夫	松尾　数彦	
妻	松岡ひとみ	芳浦

お誕生おめでとう

父の名	母の名	続柄	出生児	町内会
茅原　俊文	津由子	長男	旭人	沖田
辻　博美	長男　智広	長女	弘子	里山
藤永　二男　繁富	順司	長女	敏英　多津子	口石
平井　長女　史華				沖田
福田　二女　千鶴	腾貴　照子			新町
福田　長男　好寿	國明　幸枝			里山
吉田　長男　和也	隆彦　ひろ子			沖田
真藤　三女　ひとみ	利勝　幸子			四ッ井樋
木村　長男　玄太	法男　和恵			若佐
長谷川　長女　愛	忠友　子			市瀬
東　長男　陽平	雄一　久美子			芳浦

ご冥福を祈ります

氏名	年令	町内会
川下　京市	65才	里
平田辰五郎	75才	栗林
綾香　ツネ	67才	西町
伊藤　重	79才	里
久保　光義	60才	新町

昭和57年2月16日受日分

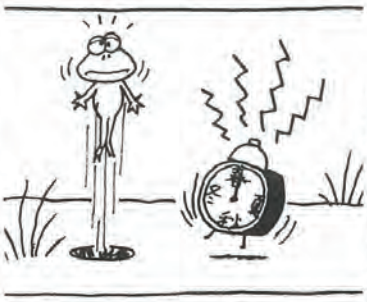

佐々町社協だより（でんわ②2655）

寄付金のお礼

◎香典返しとして

・故松田　シゲ殿
　里　松田　茂殿
・故荒木　敏夫殿
　口石　荒木　マチ殿
・故田中　宝市殿
　鷲尾　田中　オキミ殿
・故横田　徳太郎殿
　里　横田　清孝殿
・故力丸　喜助殿
　松瀬　力丸　喜博殿
・故柳　愛殿
　芳の浦　柳　一喜殿
・故山口　幸次郎殿
　神田　山口　トシ殿
・故田島　テイ殿
　四井樋　田島克己殿

以上の方々から、ご寄付を戴きました。紙面をもって厚くお礼を申し上げます。

社会福祉法人
佐々町社会福祉協議会
会長（町長）菊本春夫

心配ごと相談

◎毎週水曜日　午後一時から

◎場所　老人福祉センター
3月（3日・10日・17日・24日・31日）

あけぼの荘だより

◎三月もよおしもの

△おどりの日　毎週金・日曜日　午後一時から三時半まで
△詩吟のけいこ　第一・三水曜日　正午から三時半まで
◎休館のお知らせ
△毎週月曜日△三月二十一日春分の日

1月の利用状況

佐々町	1,096	人
小佐々町	143	人
吉井町	42	人
世知原町	10	人
江迎町	52	人
鹿町町	72	人
田平町	21	人
郡外	9	人
合計	1,445	人

寄贈のお礼

古川町内会の土手口さんより、保育所園児及び健康センター幼児室用として、たくさんの絵本の寄贈がありました。紙面をもって関係職員より厚くお礼申しあげます。

ごみ処理三つの願い

- なま物は十分水切りを。
- プラスチック製品など悪臭や煙を出すものは不燃物用袋へ。
- 収集袋の口は必ず結ぶ。

計量器定期検査

「計量器」の定期検査を必ず受けましょう

各種メーターなどの計量器に、もし〝狂い〟が生じていますと不便なことはもちろん大量生産を行っている工場などでは大混乱を招きかねません。

これを防ぐため、計量法第一三九条の規定により、計量器を取引や証明に使用したり使用する目的で所持している人は、必ず受検しなければならない義務があります。

もし検査を受けないと計量法によって五万円以下の罰金に処せられます。

佐々町関係者の定期検査（三年に一回）をことし四月二十二日から二十三日まで、佐々町役場で実施します。

なお、事前に受検者の取りまとめが必要ですから調査用紙を回覧いたしますので、もれなくご記入されますようご協力をお願いします。

川柳

（佐々川柳会）

後家の座がなぜか気になる酒の席　赤木マチ子
鍵っ子の声さわやかな日曜日　松本静枝
山一つ越えて嫁いだおてもやん　堤悦次
任果し案山子師走の畦に立ち　宮本ヨシ
世の矛盾真実が今うろたえる　松川房枝
三つ組を解いた頃から娘が変り　本山鈴峰
どか弁にいのちを託すダム工事　南茂
節分は孫が主役の鬼退治　松永茂
節分の舞台に立てぬ敗力士　井上順一
福耳の母が鬼追う豆が炒れ　出端九一
節分の豆で不惑の厄おとす　福地よしみ
鬼も福も来ず節分の夜が過ぎる　宮原九一郎
カラフルな豆で鬼追う団地ママ　大徳屋末太郎
鬼は外、出された鬼へ孫が泣く　永吉ゆくよ

～第2回　さざ川柳会吟行会～

1．場　所　皿山公園内
2．日　時　4月4日（日曜）　10時より
3．題　　当日席題　2題（各2句吐）

皆様の御参加をお待ち致しております。

責任者　さざ川柳会々長　出端九一
電話　0956－47－4470

勤青ホームだより

ビリヤードクラブ会員募集

今回（一月十九日）勤青ホームに四ッ球ビリヤード台が設置されました。

ビリヤードは上品な紳士的遊技です。あなたも余暇をビリヤードで楽しまれませんか。

只今、ビリヤードクラブ会員募集中です。毎週木曜日午後七時からです。

申込みは勤青ホーム（電話②3127）へ

どうぞ　初心者大歓迎

随筆郷土誌（88）

道について（その五）

宮原九一郎

（この項の大部分は、去年十月佐々町教育委員会発行の佐々町郷土史に掲載しているがまだ郷土史を読んでいない人の為に、多少補足して書いていることを前おきしておく）

殿様道は唯一の幹線道路であったが故に、大事に管理されていたらしい。

江迎中学校の所から江迎町山の田谷を通って佐々へ向って進んだ殿様道は、現露切橋（土地の人はチーキリと言う）から五〇〇m程江迎寄りの地点で東に折れ、大茂から流れて来た川を横切っている。この河床は平らな一枚岩の岩盤である為、飛石を置いても増水すれば押し流され易い。そこで岩盤と飛石の裏に穴を開け、両方の穴を心棒でつないで流失を防いだらしい。飛石は無論残っていないが、河床の岩盤に掘った穴は今も残っている。川を渡った道は江迎町内の山の中を通っているが、二m程の谷川には、三〇cm程の四角の石を数本きちんと並べて橋としてあり、現在も全然狂っていない。

やがて道は田んぼを横切り江里側の旧県道下の山と田んぼの中間を通り、旧県道と江里大茂線の町道とを横切った形で、江里峠の篭立場（かごたてば）に達している。旧県道より一段高い石井虎一氏宅の前方である。現在はヤブの状態だが以前は周囲を土手で囲み、土手には芝生が張ってあったという。

以前は大きな街道松が並んでいたそうだが今はなく、殿様の行列も眺めたであろうマキの老木が一本残っており、その根本には、江里の人達が建てた江里峠の由来を書いた案内板がある。

尚江迎町内のこの道筋の東側には奇岩怪石が並び、明治維新の原動力となった吉田松陰が平戸を訪れた時の旅日記には「耶馬渓の如し」と書き残している。

- 笑顔であいさつしましょう
- 人に親切にしよう
- 街をきれいにしよう

カチガラス 勝鳥（かささぎ） 住みつく

このほど、口石町内会の横田英之さん宅の庭先の大木の枝にカチガラスが外径約50cmから70cm位の球形の巣を造り住みついているとの情報ありカメラにパッチリ。

カチガラスは、かささぎ、ビゼンガラス、あるいはチョウセンガラスなどともいうそうです。

黒白２色で尾の長いカラス科の鳥オナガに似ていますが、大きく翼長約20cmぐらいで尾長約20cm～25cm、胸、腹および肩は白、他は緑や紫の光沢がある黒が特徴です。

ヨーロッパ、アジアの中北部、北アメリカに広く分布するが、日本では北九州の一部にだけ住みついており県内でも見うけるようになった。

この由来は、野生の天然記念物として保護されている勝鳥で、推古天皇の時代に新羅から献上されたものと、豊臣秀吉の朝鮮出征のとき佐賀藩主鍋島直茂、柳河藩主立花宗茂が朝鮮から移入したものともいわれる。朝鮮名もカチである。村落付近の林に住み、樹上に枯枝に少し泥を加えて、球形の巣を造るといわれ、２月から５月に普通５～６卵を産む。食物はこん虫、種実などを好むという。鳴き声は高い声でカチ、カチ、カチと鳴く。

学園だより ⑨

学校長との会食始まる

口石小学校

本校では、例年、卒業生児童と給食による会食を実施しているが今年もグループごとの楽しい会食が校長室で始まっている。

一見、校長室での給食とは何か堅苦しいような気もするが子ども達にしては、それは、それは楽しみに待ちこがれている。

学校長から頂戴するデザートを食卓に添え、食事を取りながら六年間の思い出将来の夢や希望、昔の話等々現代のテレビッ子もこの時ばかりは学校長の昔の話に耳を傾けているようである。

きょうも、思い思いの笑顔で校長室へ向う。

卒業生児童にとっては、きっと、よい思い出となって、この会食が心に残ることだろう。

校区の通学路から空きかんを回収!!

写真は佐々小学校で選別作業をする児童のみなさん

佐々小学校六年生の皆さん（二学級81名）全員が「卒業を前に勤労精神を尊び社会に奉仕する心を養う」ということで、一月十一日と十四日の両日、担任の指導のもとで、通学路に散乱している空きかん、空きびんの回収及び選別作業をされました。町内の環境美化にご協力いただきありがとうございました。

新たに設けられた 高年齢者雇用確保助成金の活用を

高年齢者雇用確保助成金は、六十歳以上で定年年齢に達した者を対象に雇用延長することを制度化する事業主に対して支給するもので、高年齢者の雇用の安定を図ることを目的としています。

〈受給できる事業主〉

高年齢者雇用確保助成金を受給できるのは、次のいずれにも当てはまる事業主です。

①労働協約または就業規則により、定年を六十歳以上に定めている事業主。

②その定年後も引き続き雇用されることを希望する者全員を定年の引き上げ、勤務延長、再雇用または関連企業への出向によって雇用延長する制度を設けた事業主（昭和五十七年一月一日以後設けられた場合に限ります）。

〈受給できる期間〉

雇用延長制度を設けた後、初めてその適用を受ける（制度を設ける前の定年等による退職予定日以後も雇用される）者が生じた年から、その者がその制度により退職する年までの間。

〈受給できる額〉

雇用延長制度により雇用されている六十～六十四歳の労働者一人当たり、中小企業は年額四十万円。大企業は三十万円。

〈受給のための手続き〉

雇用延長制度により雇用される労働者が生じた年の翌年の一月三十一日までに、高年齢者雇用確保助成金支給申請書に雇用延長関係労働者名簿等を添えて、公共職業安定所へ提出してください。

詳しいことは、お近くの公共職業安定所にお尋ねください。

古新聞や古雑誌は、貴重な〝町の森林資源〟です

紙は何からつくられるか――昔は木材パルプから、今は紙から紙をつくる時代です。

現在、日本でつくられる紙の四〇％は、古紙を原料にしています。十数年前までは、紙の原料となる木材パルプは国内材だけで賄われていました。しかし今日では、輸入材を用いてもまだ足らず、古紙の再利用が大きくクローズ・アップされてきたのです。

ところで、古紙を紙の原料としてみた場合、一トン分で、高さ八メートル前後、直径約十六センチの原木二十本に当たります。つまり、読み終えた新聞や雑誌を捨てないでためておくことは、言わば家庭で〝原木〟を育てているのと同じことになるのです。

ちなみに、一つの新聞（全国紙）を一年間ためると、ざっと五十キロぐらいになりますから、紙の原料としては原木一本分に相当することになります。その上、一本の木が紙の原料として使えるようになるまでには、広葉樹で十数年、生長の速い針葉樹で十二～三年はかかりますから、一年で育つ家庭の〝原木〟は、いかに効率的かが分かります。古紙が〝町の森林資源〟といわれるのも、そのためです。

また、古紙を使っての紙づくりは、木材を原料とする場合に比べてパルプの生産工程が省略でき、その分の電力や重油が節約できるという利点があります。

このように、古紙は省エネルギー時代にふさわしい紙の原料ということができます。

古紙はゴミではありません。要らなくなった新聞、雑誌、段ボールなどは、まとめて回収業者に出すよう心掛けましょう。

中小企業のための〝省エネルギー等融資制度〟

中小企業にとって、最近のエネルギー価格の高騰は、直接生産コストなどの増加をもたらしています。このため、企業経営が圧迫されている中小企業が極めて多いのが実情です。

しかし、中小企業にとって省エネ型の機器や石油代替エネルギーのための設備を導入するには、資金面でいろいろ負担が大きいことも事実です。

このため、中小企業金融公庫などで「省エネルギー等のための貸付け」を行っています。ぜひご利用ください。

役場の電話は
2－2101です

3月のお知らせ

公立高校卒業式

◎県立北松南高等学校
　と　き　3月1日(日)10時
◎県立北松農業高等学校
　と　き　3月1日(月)10時
◎県立鹿町工業高等学校
　と　き　3月1日(月)10時30分

公営住宅
松瀬団地入居者募集

1．受付期間＝昭和57年3月10日から4月10日まで。
2．受付場所＝佐々町役場総務課管財係
3．募集戸数＝16戸（1種）
4．入居（予定）日＝昭和57年5月1日
5．家賃＝26,000円
6．敷金＝家賃月額×3ヶ月分（入居時納入）
7．間取り＝3DK(6＋4.5＋4.5帖)
8．申込資格
　①現に同居し又は同居しようとする親族があること。
　②公営住宅法施行令に規定する基準の収入のある者
※例＝1年間の総収入で扶養親族1人の場合＝ 1,572,000円以上 2,257,999円以下
　2人の場合＝ 1,986,000円以上 2,671,999円以下
　3人の場合＝ 2,402,000円以上 3,075,000円以下
9．提出書類
　①公営住宅申込書②入居しようとする親族で収入のある者全員の収入証明書③共済組合員証、社会保険証、国民健康保険証など④婚約者の場合は婚約証明書(役場にあります)と収入証明書、婚約者が無職の場合は無職証明書等を添付してください。

なお、既設住宅の補充、補欠者の受付も同時にしておりますので希望者は申し込み下さい。
わからない点がありましたら総務課管財係（②2101内線26番）へどうぞ。

妊　婦　検　診

と　き　3月11日(木)
　　9時30分～11時30分
ところ　健康センター

乳　児　検　診

と　き　11日(木)1ヵ月～4ヵ月
　　18日(木)5ヵ月～8ヵ月
　　25日(木)9ヵ月～12ヵ月
　※いずれも13時30分から15時まで
ところ　健康センター

老人保健学級

と　き　3月13日口石小学校区
　　3月27日佐々小学校区
　※いずれも午後2時～3時
ところ　老人センター
対象者　65歳以上の老人及びその家族の方。
講　師　町立診療所長
　　於保定彦先生
くわしくは住民福祉課へ

町立小中学校卒業式

◎佐々中学校
　と　き　3月18日(木)10時
◎口石小学校
　と　き　3月20日(土)9時30分
◎佐々小学校
　と　き　3月20日(土)10時30分

町内バドミントン大会

と　き　3月21日(日)9時
ところ　佐々町体育館
試合要領
● 3ダブルスの団体戦とする
● 6名で1チーム、男女は問いません。
● 参加料は無料です。
● 参加者全員に参加賞あり。
● 申込用紙は教育委員会又は佐々スポーツ店にあります。
● 申込締切は3月13日まで。

町立幼稚園卒園式

◎佐々幼稚園
　と　き　3月23日(火)10時

1才6ヵ月児検診

と　き　3月26日(金)
　　13時30分～14時30分
ところ　健康センター
対象者　55年7月～8月生れ

特別弔慰金請求時効のお知らせ

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給で、下記に該当される方々は、昭57・5・7で請求期間が時効となりますのでお知らせいたします。
○昭50・4・1～54・3・31までの間に弔慰金のみを受給した者及び、この間に公務扶助料・遺族年金等を失権している遺族、並びにその転給遺族
○判任文官等の遺族で、昭54・4・1において公務扶助料を受給している者がいない遺族
尚、詳しくは役場福祉係へおたずねください。

3月休日在宅当番医

日	医療施設名	電話番号
7	田中医院	09566⑨2521
14	穎川医院	09566②2777
21	佐々病院	09566②2184
22	力竹医院	09566③2029
28	佐々町立診療所	09566②2405

発行　佐々町役場企画室(電話2－2101)　佐々町本田原免168の2(〒857－03)　印刷　(有)広川印刷